

研究論文

エスノメソドロジーから見た「言語問題」

山田 富秋（京都精華大学）

本稿は主として社会学の立場から、言語管理（language management）における「言語問題」を位置づけ直し、それを政治的問題として再構成することを目的とする。そのためには、まず最初に「言語問題」がどのような現象を指す用語であるのか問い直す必要がある。ここでは、ネウストプニーの先駆的業績をもとにして「言語問題」の輪郭を描き、その中の「管理プロセス」と「規範」の概念を社会的に検討する。その結果、相互行為における「言語問題」の調整ステップを示した「管理プロセス」はひとつの政治的プロセスとして再構成される。すると、そこでの言語問題の解決は文字通りの解決を意味しない。相互行為において調整され、一見解決されたかに見える「言語問題」は、実際には現在の社会に浸透し自明視された不均衡な権力関係や差別を再生産する働きをする。つまり、「言語問題」の調整と解決は、きわめて権力とかわる現象である。

キーワード：言語問題、エスノメソドロジー、フーコー、権力

“Language Problems” Reformulated in Terms of Ethnomethodology

Tomiaki YAMADA (Kyoto Seika University)

In this paper, the author reformulates “language problems” of the Language Management Theory in terms of ethnomethodology. According to Neustupný’s theoretical formulation of “language problem”, the “management process” is the most important factor in handling and managing language problems in interaction; every problem has its natural base in actual conversational interaction. However, while in this theory deviation from the norm is taken to be the first step of the process, followed by noting and evaluation of the problem, the concept of the norm seems to be incompatible with the interest-laden character of “language problems”. We propose that the concept of the norm be reformulated in terms of ethnomethodology and of Foucault’s theory as the taken-for-granted basis to enforce dominant culture; in fact, the norm is being socially constructed here and now and exerts power to mold possible future conducts. In this light, the management of language problems is part and parcel of the political processes of society.

Key words: language problems, ethnomethodology, Foucault, power

1. 「言語問題」とは何か？

ネウストプニー¹⁾によれば、「言語問題」とは言語管理という言語学の分野において出現した用語であるという。そして言語管理は伝統的な言語政策と1960年代からアメリカを中心に発達した「言語計画」の後継者だという。では言語政策と初期の言語計画はどのような「言語問題」を扱ってきたのだろうか。それは「公用語の選択、共通語の設定、その

開発」²⁾という問題に注意を集中してきたという。しかも、このような国家レベルでの「言語問題」が、科学的かつ客観的な妥当性を持つ適当な政策を採用すれば解決できるといった楽観主義に立っていたという。しかしながら、1980年代に入って、この楽観主義は影をひそめた。なぜなら「たとえば、一つのグループが一つの言語、もう一つは別の言語を公用語にしたい場合など（中略）、たとえ片方の言語が公用語の地位を獲得したといっても、これで公用

語の問題が解決したのではない。問題が変容し、公用語がないという問題から公用語への反対という問題に移ったにすぎない」³⁾からだ。ある意味で伝統的な言語計画が楽観的でいられたのは、言語計画の対象を文法、語彙、発音、表記といった狭い意味の言語に限定していたからだ。そして、そこでは「科学的な」解決が可能だと信じられていたのである。しかしながら、この例が示すように「言語問題」は狭い意味での言語に限られた問題を意味するわけではない。そこには対立する集団の政治的利害が必然的に関与してくる。つまり、言語計画は政治と不可分なのである。

この点については、ネウストプニーたちが適切に指摘している。「さまざまな異なった集団がそれぞれ異なった利害を有していることは普通のことである以上、＜中立で＞、＜利害関心＞から自由な、あるいは＜価値＞を含まない言語計画や言語管理は、およそありえないことなのである」⁴⁾したがって、全コミュニティを代表する利害など存在しないし、より高みに立った正義といった抽象的原理に訴えることもできない。むしろこういった主張は、ある集団の利害を優先するために、他の集団の利害を排除したり、それに変更を加えたりする「政治的プロセス」なのである。それではどのようにして、このような政治的プロセスを扱うことができるのだろうか。ネウストプニーたちは「すべての言語問題は最終的に談話にその基礎がある」と主張する。つまり「言語問題とは、抽象的なカテゴリーではなく、具体的な人間が具体的な談話の中で経験することである」⁵⁾という。

こうして彼らは伝統的な言語政策や言語計画を去って、新しい「言語管理 (language management)」を設立することになる。それでは「言語問題」は実際の相互行為を通してどのように「調整」され修正されるのだろうか。それは以下のような「修正」プロセスを研究すべきだということになる⁶⁾。

- (1) 相互行為の参与者による規範からの逸脱のモニターと気づき
- (2) 規範からの逸脱の評価、評価による不適切性の確立

(3) 修正の意匠の選択と修正を伴う調整

(4) 修正の実施

そしてこの調整過程において「一方には非常に単純な調整がある（とくに談話レベル、たとえば、発音を間違えた単語を繰り返す）が、また一方には国のレベルのように複雑なネットワークで、留意状況が調査で確認されるだけでなく、評価や調整の選択に関する討論のあとで複雑な調整が実施されるような『言語改革』もある」⁷⁾という。つまり、調整には、個々の言説に対する単純な調整と、ある言語システム全体に対する組織的な調整とがあるということだ。そして先に問題にした集団の利害の問題は、この四段階に即してチェックすることができる。つまりそれは、以下の四つの問いである。(a) 問題になっている利害は、単純な言説上の調整の問題なのか、あるいは、組織的な言語体系の調整の問題か？ (b) 集団の利害はこの四段階の各々の段階においてどのように出現するか？ (c) 集団の利害は社会の発展の歴史のプロセスとともにどのように変化するか？ (d) 言語管理の専門家（理論家）は異なった利害をどう処理すべきか？

以上で「言語問題」が言語学において、そして、特に「言語管理」理論においてどのように考えられてきたか明らかになった。それではつぎに、この理論の社会学的意味について考察することにしよう。

2. 「言語管理」という理論転換の社会学的意味

まず従来の言語政策と言語計画から言語管理に転換したときに、どのような変化が生じたのか検討することにしよう。これまでの私の要約にしたがえば、その変化は「言語問題」の捉え方をめぐって大きく二点に絞られるだろう。つまり、一つは従来の理論がマクロな国家レベルの言語問題（例えば公用語の選定）に準拠し、それを科学的に解決することができると想定していたのに対して、言語管理の理論はミクロな相互行為レベルにおける談話に準拠し、そこで生じる問題に対しては客観的で科学的な問題解決は不可能であると考えることである。というのも、当該問題に関係する集団のさまざまな利害を超えた

立場は存在しないとするからだ。第二に、この変化の土台になっていると思われるもう一つの変化は、言語の捉え方自体の変化、あるいはコミュニケーションの捉え方自体の変化である。つまり、言語政策と言語計画は言語を文法、語彙、発音、表記といった狭義の意味で捉えていたにすぎないが、言語管理はこの間の「コミュニケーションの民族誌」、社会言語学、あるいは語用論の展開を踏まえ、言語を使うということが、文法や語彙だけではなく、文化的・社会的コミュニケーション能力を必要とするものであること、さらには、人間が言語を媒介とした相互行為を通して、言語問題を相互に調整する (manage) ものであるということへの着目がある。

この二つの変化は社会学的に見て非常に重要な変化であると評価できる。というのは、第一の変化の意味として、国家の公平な相談役としての科学の役割に対して疑義が呈せられただけでなく、政策や計画、あるいは「管理」までもが、人々のさまざまな利害と切り離すことができないという認識に至ったからである。これはひとことで言えば、啓蒙主義的な前提からの解放である。つまり 18 世紀の西欧社会科学は、科学者は国家から自由な独立した批判的意味空間を、ただ自分の良心に基づいて選択できるし、選択した以上それに責任を負わなければならないと考えた。この世俗的バージョンは言うまでもなく自由主義と個人主義である。しかも科学者は独立した意味空間の中で客観的な真理を蓄積し、それを通して科学が進歩すれば、結果として科学者は国家に貢献するということである。しかしこの立場は、科学という営み自体が社会を通して維持されていることを忘却している。つまり、科学者も社会のさまざまな利害関心に巻き込まれており、世界の外に立つことはできないのである⁹⁾。

ところが、第二の変化として指摘した言語観の変化は第一の変化と直接結びつかないように見える。実際、ネウストプニーたちが「言語問題とは、抽象的なカテゴリーではなく、具体的な人間が具体的な談話の中で経験することである」と主張しても、抽象的な国家レベルでの政治的な言語問題の調整と、具体的な談話における言語問題の調整とを結びつけ

る論理が明確に示されていないのである。しいてその論理を探そうとすれば、それは先に示した四段階の言語問題の管理 (調整) プロセスということになるだろう。そして、エスノメソドロジーの仕事として期待されているのは、どうやら「管理プロセス」における調整ストラテジーを解明することであるようだ⁹⁾。ところが、そこでもなお、どのようにして相互行為における談話の問題が、国家や集団レベルでの言語問題と関係してくるのかははっきりしない。それはなぜだろうか？ その原因は「管理プロセス」として示された言語問題の調整モデルに問題があるからではないだろうか。

多様な利害対立を解決する普遍的な政策や計画が存在しないとしたら、確かに具体的な実際の談話のプロセスに着目せざるをえなくなるだろう。その意味では、ネウストプニーの結論はしごく納得できるものである。例えば彼は、談話に参加する人々のあいだには不均衡な権力が働いており、しかも、談話における逸脱を「逸脱」として認識し、それを処理していくのは、普遍的な政策や理念ではなく、まさにその談話に参加している人々であることが重要であると主張する¹⁰⁾。ここには、権力の問題を積極的に談話という相互行為に結びつけていこうという姿勢がうかがえる。しかしながら、つぎに明らかにするように、言語管理理論によってモデル化された「管理プロセス」には、暗黙裡に普遍的な社会的「規範」が忍び込んでいるように見えるのである。もしそうだとしたら、エスノメソドロジーを初めとする社会学の言語管理に対する貢献は、このモデルを批判的に再構成することによって、権力の問題を相互行為にうまく結びつけることになるだろう。ここではその可能性を追求するために、最初の一步を踏み出してみよう。

まず、もう少し詳しく「管理プロセス」を見てみよう。ネウストプニー (1995) は最近このプロセスに、逸脱が発生する段階を一段階とし、管理プロセスを全部で五段階に分けているが、社会学的な観点からみて問題なのは、それが「期待 (規範) からの逸脱から始まる」とする点である。なぜなら、逸脱の認識を「規範 (norm)」からの逸脱と定義した

とたんに、社会学者パーソンズ（Parsons, T）に代表される機能主義的な社会観を呼び起こしてしまうからである。社会問題を考えるときに、機能主義的な立場は最初から普遍的な「規範」が社会の成員によって内面化され共有されていると考えるために、逸脱が一種の「病理」としか捉えられず、多くの批判を浴びてきた。つまり、逸脱を規範と対立する集団との関連で考えたり、規範への抵抗と考える可能性を一切閉め出してきたのである。機能主義的社会観は、規範を共有するホモジーニアスな社会を暗黙の裡に前提している。これに対して、規範の共有を否定し、むしろ、社会問題とは当該の問題状況に参加する人々のあいだで「問題」として認識され、その場で「構築」され、作り出されるのだと主張し、人々によって社会問題が構築されるプロセスに焦点をあてていったのは、エスノメソドロジー（ethnomethodology）と社会構築主義（social constructionism）である¹¹⁾。

ネウストプニーの議論にもどるなら、「管理プロセス」という考え方は当然のことながら、後者のエスノメソドロジーや社会構築主義の立場に近いように見える。なぜなら、言語管理の理論は、一つの規範を共有するホモジーニアスな社会ではなく、多様な利害をもった集団が、不均衡な権力状況において、互いに調整したり、交渉したりする社会を前提としているからだ。ところが、ここで「規範」という用語を採用すると、機能主義的な社会観を暗黙の裡に密輸入してしまい、言語管理理論の想定する社会観と矛盾をきたしてしまうのである。社会学的議論の歴史から言うなら、社会問題の発生を何らかの「規範」からの逸脱と捉えるかぎり、機能主義的な陥穽から逃れることはできない。むしろ、規範という考え方自体を根本から考え直す必要がある。

その意味で言語管理の理論は、当該状況の人々のあいだのヘテロジーニアスな利害対立や、問題解決をめぐる参加者の交渉や調整過程を強調する点で、先に述べた啓蒙主義的前提を乗り越えたことは確かだが、他方では言語問題の発生メカニズムを「規範（期待）からの逸脱」と捉える点で、いまだにその残滓を引きずっていると思われる¹²⁾。エスノメソ

ドロジーとフーコーの議論を援用すれば、機能主義的な「規範」という概念は、自明視された権力そのものであるという結論になる。つまり、規範とは多様な利害を一元化し、相互行為における参加者の交渉を閉め出す政治的権力である。このことを最初に例証することにしよう。

3. 社会的に構築されるものとしての「規範」

規範とは何だろうか？ 機能主義的な社会学は規範が社会の成員によって共有されていると考える。ここでは社会化（socialization）を通した規範の内面化の議論や期待の相補性といったパーソンズの議論を紹介したり、それをエスノメソドロジーの立場から批判する紙幅はない。むしろ規範という概念を必要としたパーソンズの秩序問題までさかのぼって「なぜ社会秩序が可能なのか」という問いに現象学的社会学とエスノメソドロジーの立場から答えることで、規範が共有されているというよりはむしろ、規範が状況において構築されていることを論証したい。

パーソンズによれば規範が遵守されるのは、相互行為において行為者たちが互いに役割期待を行い、それが相補的に働くからである。そして役割期待からの逸脱は、正や負のサンクションを受けることになる。エスノメソドロジーの創始者であるガーフィンケル（H. Garfinkel）は初期において、現象学的社会学のシュッツ（A. Schutz）のレリヴァンス論（theory of relevance）に依りながら、パーソンズの役割期待を当該の社会的状況を構成する構成的期待（constitutive expectation）に読み替えていく。それは当該の社会的状況が当の状況として成立するために最低限必要な行為期待から成る。例えば「三目ならべ」というゲームを考えよう。これは、二人のプレイヤーが、縦横三目の碁盤上の目に、それぞれ交互に自分のしるしをつけ、縦横または斜めに三目を早く並べた方を勝ちというゲームである。このゲームの構成的期待は以下のとおりである。「プレイヤーの観点からみれば、ゲームをする領域やプレイヤーの数、ゲームの手の順番などそれぞれ

山田：エスノメソドロジーから見た「言語問題」

について、いくつかの選択肢から、あるものが選択され、一組の選択肢を作り出すのが構成的期待である。この一組の選択肢は、競技者自身の欲求、環境、計画、関心に全く関係なく、しかもその選択が彼自身や他者に与える結果とは全く無関係に、プレイヤーに選択することを強いる」¹³⁾ のである。そしてこの構成的期待はプレイヤー相互にとって拘束的であることが期待されている。

この定義は表面上はパーソンズの相補的な役割期待とよく似ている。しかしながら、構成的期待という概念がシュッツから着想を得たものであることに注意しなければならない。ガーフィンケルの考察をよく吟味すれば、三目ならべとして客観的に現象するかのように見える現実も、当該状況の参加者の構成的期待によって作り出されたものなのである。つまり、三目ならべというゲームが成立するメカニズムは、あくまでもゲームのプレイヤーたちが互いに、ある特定の行為の選択肢（例えば一度に二人が同じます目にしるしをつけてはならない、つまり交互に別のます目にしるしをつけるといった行為の選択肢）を、彼らの欲求や環境等々とは独立した無関係なものであると相互にオリエンテーションを行った結果初めて成立するものであるにすぎない。逆に言えば、こうしたオリエンテーションがなければ、構成的期待による行為の選択肢の拘束性は生じないのである。つまり「三目ならべ」という客観的な社会的現実（リアリティ）は、プレイヤーたちの構成的期待という活動によって産出されたものである。

ここには客観的現実をめぐるパラドックスをかいま見ることができる。つまり、構成的期待によって産出される当該状況の「規範」は、その状況を超えた外部にある独立した規則などではなく、当該状況の参加者によって絶えず、当の状況の内部から協同で作出されるものである。にもかかわらず、状況の参加者は構成的期待の相互オリエンテーションによって、それを自分たちとは独立した無関係なものとして認知し、その拘束性を外在的なものと感じるのである。エスノメソッドとは個々の状況において「客観的現実」を協同で構築する人々の方法のことである。

かくして、規範は客観的なものでも、当該状況を超越したものでも、あるいは社会の成員に無条件に共有されているものでもないことが明らかになった。このことは言語管理の理論の具体的な談話状況への注目と直接結びつく論点だろう。つまり、当該状況を超えた普遍的な規範など存在せず、しかもそれはつねに状況の参加者によって調整され、維持されるということである。しかしながら、客観性の相互行為的産出という論点だけでは、まだ規範からの逸脱を考察するには不十分である。この課題に答えるためには、社会的現実の構築とはどのような協同作業であるのか、その後のガーフィンケルの議論を追わなければならない。

行為の背後には規範が存在するというとき、そこには二つのことが含意されているように思われる。一つは社会の成員（メンバー）であれば誰でも規範を共有しているという「規範の普遍説」と、第二は、ある行為に対して、それに対応する規範が存在し、その規範を遵守することが当該行為を適切に遂行することになるという「正しい規範の対応説」である。第一の普遍説については直前の議論によって論破したが、第二の論点については構成的期待の議論によっても、いまだに支持されているようだ。というのも、この時点でのガーフィンケルによれば「ことばと意味」や「外見と対象」とのあいだの正しい一致は構成的期待の付与された環境の諸特徴、つまり「構成的規則」によって決定されると主張しているからだ。つまり、客観的な現実が参加者によって当該状況において構築されると主張しても、それは第二の論点である、背後にあると前提されている規範と行為との一致を崩すことにはならないのである。むしろ、状況ごとに適切な一致が作り出されるという主張に結びつく。

この立場は1967年の『エスノメソドロジー研究』において、ガーフィンケル自身によって廃棄されることになる。ではいったい、背後にある規範と、現象として現れた行為との適切な一致という議論は、どこが問題なのだろうか。言語管理理論にもどれば、もし第二の論点を支持すれば、規範からの逸脱はつねに正しい一致からの逸脱とみなされるために、正

しい一致へ戻そうとする参加者たちの協同的な活動はあっても、規範自体を見直したり、規範自体を交渉によって変化させる可能性は生まれないことになるからだ。つまり、第二の論点を支持することは、状況を超越した規範は認めないものの、各状況における参加者のヘテロジーニアスな利害関心や不均衡な権力関係については、その可能性を認めないことにつながっていく。

それでは、どのようにして相互行為における多様な利害関心や権力の不均衡を扱うことができるようになるのだろうか。まず、規範と行為との適切な対応関係を、記号とその指示対象の「正しい」一致に読み替えて考えてみよう。ガーフィンケルはこのことを「違背実験」を通して考察する。違背実験とは意図的に日常生活の暗黙の前提を壊すことで、私たちの日常活動の構造を明らかにしようとする実験である。その一つに、被験者に対して新しく考案されたと偽って、カウンセリングを行う実験がある。これは「はい」と「いいえ」の答えをあらかじめランダムな順番に揃えておいて、それとは知らせずに、被験者の質問形の相談に対してつぎつぎと機械的に与えていくものである。常識的に考えれば、でたらめな順番に並んだ答えを示されても、被験者の問いとかみ合うはずがないと思われる。しかしながら実際には、被験者は実に見事に、与えられた答えと自分の相談内容とをその場その場で照合させていった。つまり、被験者はカウンセラーの「はい」や「いいえ」に、単なる文字を読み上げる行為ではなく、自分の問いかけに対するまじめで配慮ある答えを読みとっていったのである。当然のことながら、実験後の被験者の反応は、カウンセラーに対する深い感謝であった¹⁴⁾。

この実験から得られる洞察は、非常にラディカルなものであるように思われる。つまり、この被験者は本来なら意味を読みとることができないはずのランダムな答えに、相手のカウンセラーの意図ばかりか、自分を巻き込んだ社会的状況に対する間主観的な意味を見つけだしたのである。なぜ、被験者の独白的な世界が出現するかわりに、カウンセラーがまじめに対応してくれた（はずの）間主観的な社会的

世界ができあがったのだろうか。この実験においては、行為と規範との一致は最初から破棄されていた。つまり「はい」と「いいえ」が乱数表から適当に取り出されていた以上、そこに「はい」という記号の正しい指示対象を想定することは不可能なはずである。それにもかかわらず、被験者はこれまでと変わらない社会的世界をランダムな答えの中に、有能ともいべき解釈能力（コンピタンス）を発揮しながら、思慮深いアドバイスを読みとっていくのである。

ここから導かれるのは、私たちが記号と指示対象の一致として実際に行っていることは、記号と指示対象を正しく一致させるといったことではなく、むしろ、私たちが生きている社会的世界の「誠実な成員」として、記号と指示対象、あるいは、行為と規範との正しく、適切な一致があたかも成立しているかのように、この社会の成員であれば誰にでも説得的なかたちで（つまり道徳的に）表示することなのである。ガーフィンケルのことばを借りよう。

（前略）共通理解が可能となるのは、社会構造について範囲が厳密に規定されている知識を共有しているからではなく、もっぱら日常生活についての〔背後〕期待にそって行為することが、道徳的なこととして強制されているからに他ならない。社会の成員にとり、社会生活上の諸事実についての常識的知識は、現実の世界についての制度化された知識なのである。（中略）この場合、成員が自ら進んで従う背後素地とは、その社会の「内部から」見えるがままの社会生活に関する信念の正統な秩序のことである。成員の視点に立った場合、成員が背後素地にあえて従おうとすることは、「社会における歴然たる当たり前の事実」を把握しそれに承服することに他ならない¹⁵⁾。

つまり行為者は、背後期待や規範が存在することを協同で表示するために、ある文化の中で道徳とされている事柄に対して「忠誠」を尽くすのである。そのためガーフィンケルは行為者のことを「誠実な集合体成員」（bona-fide collectivity member）と呼んでいる。（成員＝メンバーという概念は後には

「自然言語の習得」という定義に変化していく)。このガーフィンケルの主張が非科学的なドグマと感じられる読者は、Clark & Marshall¹⁶⁾の「相互知識」のパラドックスを思い起こしてほしい。知識の共有を前提としたコミュニケーションはそのつど際限なく前提となる知識を必要とし、その結果、論理的な終結が不可能になってしまうのである。また、規則に従うことについてのウィトゲンシュタインの議論を想起してもいいだろう¹⁷⁾。

ここまで議論してきたことをまとめよう。まず、普遍的にあてはまる規範がアプリオリに存在するという規範の普遍説は成立不可能であることが明らかになった。そしておのおのの状況における規範の成立も、何らかの背後期待や知識の共有を通して、特定の行為と正しく一致させられるのではなく、むしろ、当該状況に参加するメンバーが協同で規範の成立を表示していることになる。つまり、メンバーが協同で実践していることは、規範の表示という「道徳的实践」である。しかも、この道徳的实践によって現れる社会の拘束力は、当該状況に参加するメンバーの忠誠によって保証されるのであって、他の状況においてはそれは「道徳的」とも「規範」とも表示されないということである。

この観点から言語管理理論における「管理プロセス」を再構成してみよう。まず、メンバーは相互行為が予想に反する展開を見せるとき、社会構造に関する常識的知識を信頼し、それを参照しながら、そのつど協同で評価作業に携わる。そして、この評価作業は、実際に起こった出来事と、それに対応する社会構造の内容とを実質的に一致させていく作業ではない。むしろそれは協同で自分たちの信頼に足るメンバーシップと「道徳性」を表示する作業なのである。したがって、それは成員が「どのように」話したり、行為していたのか評価する作業である。そして、何らかの「修正」が起こるとすれば、それは客観的に存在する規範に照らしての「修正」ではなく、メンバーにとって妥当で適切な事態を効果的に説得する道徳的戦略が当該状況において成功したということである。そして「修正」が不可能であれば、それは「何が現実か」をめぐる闘争として位置づけ

なければならない。

しかしながら、実際には「修正」や「闘争」の可能性は非対称的に閉ざされている。なぜなら私たちは一つの常識として「規範」が客観的に存在し、いつでもどこでもあてはまると常識的に考えてしまうからだ。そして私たちが規範を協同で作り上げ表示しているにもかかわらず、それを客観的な「もの」であるかのように信奉してしまうのである。その意味で、これは奇妙な転倒現象と言うこともできる。私たちは規範を協同して作り出しているのに、それを実体化し、しかも「誠実なメンバー」としてそれに従属してしまうのである。ここにマルクスの概念に類似した「物象化」のメカニズムを読みとることもできよう¹⁸⁾。

ガーフィンケルはこうした「物象化」による疎外現象を「判断力喪失者」(judgmental dope)の状態と呼ぶ。そしてその結果、規範やメンバーの一般化と物象化が生じる。それは他の規範やメンバーシップの可能性を「ありえないこと」として排除するのである。そうだとしたら、「規範」を協同で構築することは、ある一定の言説(ディスコース)や、ある一定の行為の可能性を「自明なものとして」強制することであり、しかもこのことが自明であればあるほど、この強制は「権力」としては意識されないことになる。このような特殊な権力を問題にするにはどうしたらいいだろうか。この点について重要な示唆を与えるのがつぎに述べるフーコーの議論である。

4. 政治的問題としての言語問題

私たちがここで問題にしたい現象とは、常識に基づいて暗黙の裡に、ある一定の行為の可能性を強制していくような「権力」現象である。このような権力現象は常識に根ざしているために、非対称的な働き方をするのが特徴である。なぜなら、一方には自明視された「規範」や背後期待になんの問題もなく自動的に信頼を置くことができるメンバーがおり、他方にはメンバーになることが不可能であったり、メンバーシップから排除された人々のカテゴリーが

存在するからだ。常識が自明性をもつ支配的な文化として君臨するかぎり、常識が排除しているものは不可視にとどまる。しかしながら、ある文化において自明視された社会構造を「誠実な成員」として服従することができない場合、そこに他の行為の選択肢がすべて閉ざされているような「権力」性が現れるのである。これは共同性を確立することの困難、あるいはコミュニケーションの不可能性といった問題だろう。

例えば1960年代の日本社会においては、障害を「更正」することが唯一の障害者政策であり、障害を持つ本人も親も医療にすがって障害を治療することしか希望がなかった。そして、障害を肯定するどころか、その反対に障害を否定し、障害は悪いことと見る見方が常識に浸透していた。たとえば、障害を持つ女性である安積さんが当時の子どもの頃の自分の体験をつぎのように語っている¹⁹⁾。彼女は本好きの兄の影響でたくさん本を読んだという。

でも、どの本を読んでも、どの本を読んでも、「障害」や「病気」「死」は、ほとんどつねに不幸と悲しみの極地、悲惨と絶望としてしか書かれていない。障害を持っている人たちに「生まれてよかったね。あなたの存在はこの社会にとってほんとうにかけがいのないものなんだよ」といったメッセージをおくっている本など一冊もなかった。もちろん、「障害は個性」なんてことも、どこにも書いてない。障害があると、ただただ悲惨だったり、かわいそうだったりするわけだ。・・・(中略)

追いつめられた状況でのなかで、追いつめられたものを読んでいれば、自分で自分をたてなおすなんてことはなかなかできず、その行きつくきは「死ぬしかない」。・・・(中略)・・・私は役に立たない、なんの価値もない人間なんだと、みんなが言う。そんな人間は死んだほうがいいんじゃないか。自分の現在にも未来にも絶望しか見いだせない。「出口なし」の心境で、何回も自殺未遂をくり返した。

この例から、彼女が「死」しか選択肢がないとわかっていることがわかる。ここで働いている「権力」現象を分析してみよう。障害は「不幸と悲しみの極地、

悲惨と絶望」という常識を受け入れている人々は、自分に障害者というカテゴリーがふりかからないかぎり、この常識を自明のものとして受け入れるだろう。それはある意味で空気のようなあたりまえのことである。ところが、この文章の著者は障害者であるため、この常識をそのまま受け入れて、それに服従してしまう。すると、「死ぬしかない」という追いつめられた状況に立たされてしまう。ここには常識を信奉できる人々とそれができない人々とのあいだに大きな非対称性が保持されている。しかもこの常識を信奉することが、結果として障害者を差別することになるにもかかわらず、この常識が自明視されているために、常識を信奉する人々は自分たちが障害者差別をしているとは夢にも思わないのである。この例の安積さんは後に「障害は個性」だとか、障害をもって「生まれてよかった」という言説に出会うことになるが、それはこの時点では選択肢として現れてこないために、まさに「出口なし」という状況に陥ってしまうのである。

通常の権力現象であれば、権力の被害にあっている当事者は、何らかの抗議の手段をもっているはずである。しかし、自明視された常識を土台とした権力は、当事者たちから抗議の可能性を奪い、しかも、その状況から退出することもできない、まさに「出口なし」の状況を構築するのである。これは自然な自明性が暴力に転化する事態である。そしてこれを自明性を土台として働く「権力」現象として捉えることができる。ところが、このような「権力」現象は従来の権力現象とかなり異なったものである。たとえばそれは、ある個人の利害を他者の反対を押さえつけて強制する権力ではないし、マクロな国家権力でもない。むしろ、メンバーが絶えず協働で産出しているにもかかわらず、それが自明であるために「自然な社会構造」として転倒して構築され、その結果、メンバーに対して道徳的拘束力を及ぼすような「権力」である。さらにまた、メンバーが自明視された常識を協働で遂行することによって、自らもその権力の編成にその場その場で巻き込まれていく「微細な権力」である。

このような権力現象を中心的テーマにしてきたの

山田：エスノメソドロジーから見た「言語問題」

は、言うまでもなくミッシェル・フーコーである。フーコーにとって、権力の根本的な問題は「行為の可能性を導き、その結果生じる出来事を整序する」「統制 (gouvernement)」である。「統制」は「個々人や集団の行為に進むべき方向を指導する。(中略) この意味で『統制する』とは、他者の行為の潜在的可能性の地平を構造化すること」²⁰⁾である。フーコーはこうした権力概念を従来のそれと区別するために「権力作用 (power effects)」と呼ぶ。そして、この権力形式は「日常生活に直接関わっている。つまり、それは個人をカテゴリー化し、個人に個別性を刻印し、個人を自分のアイデンティティに結びつけ、個人に一つの真理法則を強制する。個人はその真理法則を認めなければならず、また他者もその個人のうちにそれを認めなければならないのである。これは個々人を主体にする権力形式である。ここで『主体』ということばには二つの意味がある。一つは統制と依存によって他の誰かに服従するという意味であり、もう一つは、良心や、自己についての知識によって自分自身のアイデンティティに結びつけられているという意味である」²¹⁾。先の例にあてはめて考えると、1960年代の日本の常識に浸透した「障害者」というカテゴリーが彼女のアイデンティティを決定する「権力形式」となっており、それは将来の行為の可能性の地平をある一定方向へ（つまり「出口なし」の状況へ）構造化している。

さて、常識を土台とした非対称的な権力現象についてながながと論じてきた。そのわけは、言語問題が生じると想定されている場面にも、圧倒的に優位な「常識」が「権力」として働いていると思われるからである。たとえば公用語を決める問題についても、もし制度的に他の言語を話すグループからの意見や抗議を優先する政治的仕組みが整備されていないならば、常識として働いているマジョリティの言語は、いとも簡単に彼らの少数意見を圧殺することになるだろう。つまり、ある言語を話すことが自明視されている場合、あるいは、ある言語を話すことが文化的に優位であるというイデオロギーが働いている場合、障害者というカテゴリーの例のように、その言語に対する抗議はもちろん、それを公用語と

して認めるか認めないかという議論そのものが最初から封殺されてしまうのである。

私たちはそれを戦前の「日本化」教育が強制的になされた沖縄に具体例を見ることができる。たとえば野村(1999)は、日本語を話すと言うことが有無を言わさない生死にかかわる事柄であったことを「沖縄戦時に沖縄語を話した沖縄人が日本軍によって虐殺されたことを想起するだけでも十分理解するはずである」²²⁾と指摘する。これは沖縄戦において、沖縄語を解しない日本軍守備隊が住民にスパイの嫌疑をかけ、数百人とも千人ともいわれる住民を殺害した歴史的事件を指している。太田昌秀は「米軍が沖縄本島に上陸してわずか9日目に、首里にあった守備軍の地下司令部の軍会報に『爾今軍人軍属ヲ問ハス標準語以外ノ使用ヲ禁ス 沖縄語ヲ以テ談話シアル者ハ間諜〔スパイ〕トシテ処分ス』とある」²³⁾と述べている。これはすさまじいむきだしの暴力と言えるが、日本語の強制は戦時体制において、沖縄県を挙げて遂行されていた。たとえば太平洋戦争が間近になると、方言ばかりでなく姓名の呼び方や、沖縄芝居、舞踊などにも制限が加えられるようになり、一切の沖縄色の否定・排除へとエスカレートしていったという²⁴⁾。

この例は極限例かもしれない。しかし、障害者カテゴリーの例と合わせて考えると、常識(=規範)として働く権力がむきだしの暴力に転化したケースと考えられないだろうか。そうだとしたら、日常的なコミュニケーションを通して言語問題が解決されたとしても、それは必ずしもすべてのグループにとっての「解決」を導かないと結論できる。むしろ支配的な常識に沿った言語問題の解決は、当該の常識を強化することはあっても、あるカテゴリーの人々の差別や抑圧を帰結する危険性がある。つまり「管理プロセス」の問題は、「規範」それ自体が自明視された常識を再生産する政治的な装置であり、具体的な相互行為における言語問題の調整こそ、権力作用のせめぎあいが見られる政治的な舞台であることを積極的に理論化していないことである。

「権力作用」とコミュニケーション

最後に結論のかわりに、日本語の事例をひとつ示すことでこれまでの主張を例証することにしよう。エスノメソドロジーから生まれた会話分析 (Conversation Analysis) の最大の功績は発話順番の取得システム (Turn-Taking-System) の定式化であると思われる。このシステムを簡単に説明すると、もっとも拘束力の強い順番の配分は、今話している話し手が何らかの方法でつぎの話し手を選択する場合である。その方法としては相手の名前を呼びかけたり、質問したりなどさまざまである。しかし、今の話し手が話すのをやめると、つぎの話し手は順番の移行が適切な場所において、つぎに話す義務が生じるのである²⁵⁾。それではこの規則の実際の運用をつぎの会話例について見てみよう。これは家族療法の場面において、食事に行く場所を決める課題を行った会話である。

会話例 11 [小森]

- M : 母 F : 父 D : 娘 S : 息子
 (トランスクリプト記号 : // は割り込み, = は発話の間に間合いがないことを示す)
 1 M : スタート
 2 D : 中華料理が食べたい
 3 F : いやいやちょ// ねえ, 最初からねえ =
 4 D : あっと =
 5 ? : = んふふ (笑い)
 6 M : =
 んふふふ (笑い)
 7 F : はいはい今日は外に食事行くけど, どこに行きたいね, D は?

この会話例においては 1 M が最初に「スタート」と号令をかけている。これは今の話し手がつぎの話し手を選択する行為であるが、特につぎの話し手を指名していないので、その場にいる家族の成員ならだれでも、つぎの話し手として選択されることが可能になる。これを検証するように、2 D において娘がすぐにそれに答えている。これは会話の順番取り規

則から言えば、まったく問題がないやりとりに見える。ところが実際には、3 F において、何かトラブルがあったことを告げる発話がある。これはその直後の 3 つにまたがったシーケンスにおいて「笑い」を誘発している。そのあとで、7 F において父親がしている行動は、再びスタートを仕切り直す発話として解釈できる。なぜならすでに答えている D に、ふたたび聞いているからだ。

これはいったいどういった現象だろうか？ おそらく、母親が「スタート」と告げたことに対して父親が明確な表現ではないにしても、何らかのトラブルの報告をすることで異議を申し立て、そのあとで自分が再びスタートをやり直すことで仕切直しをしたと考えられる。するとここで見えることは、母親のスタートは順番取りの規則から見ると「正しい」順番配分のやり方であったにもかかわらず、父親にとっては、もう一度スタートをやり直さなければならないような「誤った」やり方であったということだ。

これは表面的には「管理プロセス」の発動として考えることができる。つまり、言語問題が父親によって気づかれ、それが評価され、そして修正手続きである再スタートがなされたというように。しかしながら、このことは誰にとって問題なのだろうか？ 父親による再スタートが周囲の笑いを引き起こしているように、これを問題として明確に定義することにはある種の困難が生じているように見える。しかも、順番取り規則からすればまったく問題のないスタートである。そうだとしたら、ここで父親が問題として認識することの背後にある「規範」は、この家族に固有の「規範」とは言えないだろうか？ つまりそれは、この家族の中では父親がつねに主導権を発揮すべきだという規範である。しかしながら、この規範はどうやら父親だけが固執している規範であり、他の家族成員には「おかしい」とも解釈されている余地も残る。そうだとしたら、今回の相互行為においては父親の再スタートが言語問題の修正としてなされたが、この行動も次回は成功するとはかぎらないだろう。つまりそれは家族のポリティックスに属しているのである。

山田：エスノメソドロジーから見た「言語問題」

ここでは家族の問題を例としてあげたが、どのような会話でも常識によって自明視された規範の構築に関わっているかぎり、そこにはかならず権力作用が働いている。そこには例外は存在しない。この意味で「言語問題」の調整は、顕在化した政治的争いを探さなくても、ごくふつうの家族の会話の中にも国家の問題に連続した「政治的」権力を見つけだすことができる。そして、そこでの解決は必ずしも「解決」ではなく、むしろ権力作用のプロセスの一部として考えることができるのである。言語管理の理論は、エスノメソドロジーとフーコーの権力作用の概念を取り入れることで、マクロな政治的過程と実際のコミュニケーション過程を結びつけることができるのではないだろうか。

注

- 1) Jernudd, H. B. & Neustupný, J. V., 1987 Language Planning for Whom? Proceedings of the International Colloquium on Language Planning, Québec: Les Presses de l'Université Laval. 71-84.
Neustupný, J. V., 1994 Problems of English Contact Discourse and Language Planning In Kandiah T., & Kwan-Terry, J. (eds) English and Language Planning: A Southeast Asian Contribution, Times Academic Press, Singapore
ネウストプニー, J. V. 1995 日本語教育と言語管理 阪大日本語研究, 7
ネウストプニー, J. V. 1997 プロセスとしての習得の研究 阪大日本語研究, 9
- 2) ネウストプニー, J. V. 1995 68
- 3) ネウストプニー, 1995, 74
- 4) Jernudd, H. B. & Neustupný, J. V., 1987, 72
- 5) ネウストプニー, 1995, 77
- 6) Jernudd, H. B. & Neustupný, J. V., 1987, 75-6
- 7) ネウストプニー, 1995, 78
- 8) 科学における啓蒙主義的前提の批判はエスノメソドロジーと構築主義 (social constructionism) の議論を踏まえている。つぎの本を参照。Silverman, D. and Gubrium, J. 1989 Politics of Field Research, Sage Publications
- 9) ネウストプニー, 1995, 79
- 10) J. V. Neustupný, Current Issues in Japanese-Foreign Contact Situations, 1994, Kyoto Conferece on Japanese Studies, vol.II. 208-216.
- 11) 中河伸俊 1999 社会問題の社会学 世界思想社を参照。
- 12) 以上の議論はつぎの箇所による。ネウストプニー, 1995, 70
- 13) Garfinkel, H. A., 1963, Conception of and Experiment with 'Trust' as a Condition of Stable Concerted Action, in O. J. Harvey. (ed.) Motivation and Social Interaction, Ronald Press, 1963, 190. 山田富秋 1982 言語活動と文化的相対性 社会学研究 42・43号, 参照。
- 14) Garfinkel, H. A., 1967, Studies in Ethnomethodology, Prentice-Hall
- 15) Garfinkel, H. 1967 北澤裕・西阪仰訳 1989 日常性の解剖学 マルジュ社 57, またこれに関連する議論は, 山田富秋 1998 エスノメソドロジーの現在 山田富秋・好井裕明編 エスノメソドロジーの想像力 せりか書房, 参照。
- 16) Clark, H. H. & Marshall, C. R., 1981 Definite reference and mutual knowledge. In Joshi, A., Webber, B. L. and Sag, I. (eds) Elements of Discourse Understanding. Cambridge University Press
- 17) Clark, & Marshall の議論とウィトゲンシュタインの議論については, 西阪仰 1997 相互行為分析という視点 金子書房 第1章参照。
- 18) Coulon, A. 1987 L'ethnomethodologie, Que-sais-je, 山田富秋・水川喜文訳 1996 入門エスノメソドロジー せりか書房
- 19) 安積遊歩 1993 癒しのセクシートリップ 太郎次郎社 69-72
- 20) Foucault, M., 1982 The Subject and Power, In Dreyfus, H. & Rabinow, P. Michel Foucault: Beyond Structuralism and Hermeneutics Harvester Press 208-226.
- 21) Foucault, M. 1982. 212
- 22) 野村浩也 1999 差別としての同化—沖縄人という位置から— 解放社会学研究 13, 日本解放社会学会, 81
- 23) 太田昌秀 1994 見える昭和と「見えない昭和」那覇出版社, 引用は前掲野村論文から。
- 24) 沖縄県編 1996 沖縄 苦難の現代史 岩波書店
- 25) 山田富秋 1999 会話分析を始めよう 好井裕明・山田富秋・西阪仰編 会話分析への招待 世界思想社

(1999年2月3日受付)

(1999年4月28日修正版受付)

(1999年7月5日掲載決定)